

令和2年度就学援助制度について

保護者の皆様へ、教育委員会学校教育課からのお知らせです。

令和2年度(令和2年7月～令和3年6月)の就学援助について、申請の受付を開始します。

受給希望の方は、下記及び、東松山市ホームページを確認してください

記

- 1 申請期限：令和2年6月5日(金) 土日及び祝日は受付けていません。
- 2 申請書類等の入手方法：東松山市HPからダウンロード
(http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/kyoikubu/gakkokyoiku/menu/grade_juniorhigh/1587536464731.html)、各配布場所(※)
- 3 申請方法：児童・生徒が在籍する学校又は教育委員会学校教育課、又は郵送

※今年度は新型コロナウイルス感染症予防による学校休業のため、全児童・生徒への配布は行いません

【配布場所】

- ・児童・生徒が在籍する各小中学校
- ・教育委員会学校教育課

就学援助は、毎年度、申請する必要があります。(前年度に認定されていても自動更新されません。)